

第1回市民参加及び協働推進市民懇談会会議録

日 時 平成21年7月27日(月) 午後7時00分～9時00分
場 所 市長公室

出席者

○市民懇談会委員 長島委員 加光委員 河原井委員 佐藤委員 清水委員
横田委員 岩田委員 小淵委員 島谷委員

○事務局<協働推進課>

市長 金子市民生活部副部長 山岸課長 中嶋 関根

傍聴者なし

内 容	
1. 開 会	中嶋
2. 委嘱状交付式	市長が交付 山岸課長読み上げ
3. あいさつ	星野市長
4. 自己紹介	
5. 議 題	
(1) 市民参加・協働の推進について	
①自治基本条例について	
事務局：平成20年度に発行した自治基本条例リーフレットを基に、自治基本条例の要点を説明した。 第27条に「条例の見直し」条項があり、施行日から5年を超えない期間ごとに見直しをすることとしているため、昨年度に協議した結果、条項を直すのではなく、内実を豊かにすることやこの条例をもっと活用してもらうための方策に力を入れる必要があると判断され、自治基本条例の手引き及び、リーフレットを作成し、公共施設などに設置することとなったことを説明した。詳細については、自治基本条例の手引き等を各自目を通してもらうこととした。	
②前期市民懇談会からの提言について	
前期委員からの提言について前委員長が解説した。「市民提案と市民発議の方法」、「運用及び進捗状況の検証方法」、「第三者を含めた検証機関の設置」などについての説明を行った。今までの活動の中で、改善されたものもあるが課題	

として残っているものもあり、その課題を一つ一つ解決に向けていく必要があると述べた。

(2) 委員長及び副委員長の選任

事務局：要綱第5条の2項により、委員長及び副委員長の互選をお願いする。
<委員から推薦があり、委員長に長島委員、副委員長に加光委員が就任した>

○委員長、副委員長就任あいさつ

事務局：要綱第6条により、これより委員長に議長をお願いする。

(3) 平成20年度審議会等の開催状況及びパブリックコメントの実施状況報告、平成21年度審議会開催予定

事務局：5月に全庁調査をお願いした結果概要を報告した。

委員：平成21年度の審議会予定は昨年市民懇談会から要望して作成したものである。年度初めに一覧が出れば、市民は自分がどのようなことに参加できるのか、どのような事業に興味があるのかが分かる。できれば今年度改選されるものや、改選に伴い委員を市民公募するものなどが掲載されていれば良い。

事務局：ホームページは広報などに比べて比較的修正しやすいので、色々ご意見をいただいて直していく。

(4) 今期の協議内容とスケジュール

①協議内容

・出前講座

事務局：昨年度実施された出前講座の概要を説明した。

委員：No93のリクエスト講座はどのようなものを実施したのか。

事務局：いくつか例を挙げると、市内でDVを扱っている団体から、この市民参加協働についての解説依頼があった。また、市のPTA連合会から広報誌の作成方法についての講座依頼があった。これらリストに載っていないものをリクエスト講座として受けている。

委員：出前講座終了後にアンケートを取っていると思うが、資料として残っているのか。

事務局：資料として残っており、今後の参考にしている。受ける側としては、相手の条件に合わせるのが難しいとの意見が多い。講座資料を用意していくが、別の内容について聞かれたり、出前講座は基本的に大人を対象として用意したものであるが、中には小学校の授業の一環として受講されることもあり、小学校1年生にも分かるように説明して欲しい、といったこともある。出前講座は2週間前から申し込みができるため、そこから資料の手直しをしなくてはならず、相手の出す要望に十分応えられなかったとの反省点も挙がっている。

委員：職員にとって負担になっていないか。

事務局：負担になっている部分はある。しかし、資料作りなどを含めて職員の勉強にもなっているし、何よりもこの出前講座はニーズに答えるのが大切であると考えている。

委員：この出前講座を検討した時に、職員で対応できない内容については、人材バンクで対応できないか、との話があったと思う。その部分は引き続き検討するのか。

事務局：人材バンクは生涯学習課が担当しており、市民の力を市民に還元することを目的とした事業である。確かに今は別々に実施しているが、情報の共有ができるのであれば、市と市民との協働で実施することも可能であると考えている。すでに市民や企業も巻き込んだ出前講座を実施している市もある。

委員：今年で2年目になるので、ある程度見直しをする必要があるのでは。修正したりリクエストが無いものを除くなど、タイムリーな話題を提供できるよう検討したほうが良いと思うが。

事務局：この場でご協議いただいたものを反映できればと思っている。今年、生涯学習推進市民懇談会が立ち上がった。出前講座は広い意味で生涯学習の一環であるが、設計の段階では生涯学習の会が無く、また市民参加・協働の大きな柱は情報公開であり、情報を共有することが大切であることからこの市民懇談会で設計してもらい、報告をしている。今後については、純粹に生涯学習の中身を議論する場ができたので、そこでも議論ができるようになったが、出前講座が生涯学習としてなじむまでは、市民懇談会でも報告させてもらう。その中で、リストの見直しについても必要であると考えている。設計当初はなるべく多くのプログラムの中から選んでもらうのが良いと考えていた。今年は、内容の組み換えは行ったが、基本的にはプログラム数を減らさないでスタートさせた。来年度はある程度見直しが必要と考えている。

・今後の課題整理について

委員長：一つの事例として現在、市に提案していることがある。市民提案・市民発議の事例であるが、商店会として災害時の市と商店会の包括協定を提案している。①災害時の緊急連絡やトイレの提供。②防犯・防災協定として通報や被害者救助。③高齢者支援として徘徊者等の保護。④子育て支援として子供110番や不審者通報。⑤広報協定として、商店会に広報誌を設置する。等といった普段あたりまえにやっていることを、きちっと協定することで地域の方々に安心してもらえる地域・商店街を目指している。このような活動が市全体に広がれば良いと考えており、内容もそうだが、このような市民からの提案、市民からの発議を受け入れるための体制作りが大きな課題と言える。

委員：先日、長岡に行ったときの話しだが、ほとんどの家で地デジ対策を行っていた。地域でまとまってやるなどの提案も良いのでは。

委員：水谷東2丁目町会では、町会が中心となって行っている。地域コミュニティーの一環ともなっている。

委員長：最後に一つだけ報告がある。富士見市の第5次基本構想策定に関することであるが、先日、この審議会についてのことが広報に掲載されていたが、公募委員の募集が無かったのである。自治基本条例では委員の全部または一部を公募により選任するよう努めなければならないとなっており、これに違反しているのではないかと感じた。もともと、この基本構想審議会は、第3次の際は公募が無く、第4次で公募委員が入ってきた。これは前進であると考えられたが、今回公募を入れないのは後退ではないかと考え、担当課に話を聞きに行った。市の考えとしては、審議会の委員は市長が推薦することとなっているが、4つの作業部会を設置し、その部会員を公募するとのことで、部会で細かい意見を集めて審議会に提案し、また進捗状況についても部会でつめるとのことで、市民の意見を聴かないというものではないとのことであった。話の内容を総合的に分析し、決して後退ではないと判断したが、市民にきちっと分かるようにしないといけない、と提案した。自治基本条例に関わっている皆様にはお知らせさせていただく。

①協議内容

事務局：今年度は3回の会議を予定していること、次回は11月、その次は2月の会議を予定していることを説明。

6. その他

事務局：次回の会議開催日は後日調整を行い、連絡させていただく。開催通知に同封した名簿等記入用紙の提出をお願いした。

7. 閉会

加光副委員長